

# 您好 神奈川

日本神奈川県

第3号 (第26期)  
2018年 春季刊



神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙

こんにちは神奈川

“您好神奈川”は神奈川県面向外籍県民提供の生活情報紙

<http://www.pref.kanagawa.jp/mlt/f4010/pl1919.html>



こんにちは神奈川 検索

## “面向外国人居民的日本育儿”视频已完成



- 主页 <http://www.kifjp.org/child>
- 受理语种 日语、汉语、他加禄语、葡萄牙语、西班牙语、越南语、英语、尼泊尔语

### 日语问讯处

公益財団法人神奈川国際交流財団 電話：045-620-4466



動画ができました  
「外国人住民のための日本の子育て」

- ホームページ  
URL: <http://www.kifjp.org/child>
- 対応言語 日本語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、ネパール語

日本語での問合せ  
公益財団法人かながわ国際交流財団 TEL: 045-620-4466

## 截至4月1日持有汽车的人将收取汽车税



- 缴纳方法・时期: 5月上旬寄送纳税通知书(缴纳单据)。请在5月31日(星期四)前在银行、邮局、便利店等地缴纳纳税通知书上记载的金额。也可利用互联网以信用卡缴纳。另外还可在受理 Pay-easy (付帐便) 的 ATM 和网上银行、移动银行上缴纳。
- 过户: 出售汽车时请办理过户手续。如不办理该手续将继续寄送纳税通知书。

### 日语问讯处

汽车税电话中心 电话：045-973-7110  
县汽车税管理事務所 电话：045-716-2111

4月1日現在で自動車を持っている方に自動車税がかかります

- 納める方法・时期: 5月上旬に納税通知書(納める用紙)が届きます。納税通知書に記載された金額を、5月31日(木)までに銀行、郵便局、コンビニエンスストアなどで納めてください。インターネットを利用してクレジットカードでも納められます。また、Pay-easy (ペイジー) 対応の ATM やインターネットバンキング・モバイルバンキングでも納められます。
- 名義変更: 自動車売ったときなどは、名義変更手続をしてください。この手続をしないと、引き続き納税通知書が届きます。

日本語での問合せ  
自動車税コールセンター TEL: 045-973-7110  
県自動車税管理事務所 TEL: 045-716-2111

## 介绍在职场遇到困难时的劳动咨询窗口



关于在职场产生的各种问题，将由专门的咨询人员(大学教员或律师)与翻译一起提供咨询。可通过电话或前来现场进行咨询。

地点	受理语种	日期・时间	电话号码
神奈川劳动中心	汉语	每个星期五	13~16点 045-662-1103
	西班牙语	第2・4个星期三	
神奈川劳动中心县央支所	西班牙语	每个星期四	046-221-7994
	葡萄牙语	每个星期一	

- 主页 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5645/>

### 日语问讯处

神奈川劳动中心本所 电话：045-662-6110  
神奈川劳动中心县央支所 电话：046-296-7311

職場で困ったことが起きたときの労働相談窓口のご案内

職場で起こる色々な問題について、専門相談員(大学教员や弁護士)が通訳とともに相談に応じます。電話又は来所により相談できます。

- かながわ労働センター
  - ・中国語/金曜 13~16時 / 045-662-1103
  - ・スペイン語/第2・4水曜 13~16時 / 045-662-1166
- かながわ労働センター県央支所
  - ・スペイン語/木曜 13~16時 / 046-221-7994
  - ・ポルトガル語/月曜 13~16時 / 046-221-7994

- ホームページ  
URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5645/>

日本語での問合せ  
かながわ労働センター本所 TEL: 045-662-6110  
かながわ労働センター県央支所 TEL: 046-296-7311



汉语



### 有关高中学费支援的“就学支援金制度”



**这**是在期限之内向高中进行申请，即可由国家向学校等支付高中学费的全部或一部分的制度。

但是，只以家庭年收入不满910万日元（标准）者为对象。

●主页

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f328/p4425.html> (日语)

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533732/> (多种语言)

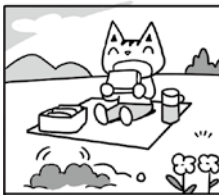
日语问讯处

公立高中等：县教育局财务课

电话：045-210-8113

私立高中等：县私学振兴课

电话：045-210-3793



### 高校的授業料支援

#### 「就学支援金制度」について

期日までに高校に申請すれば、高校の授業料の全部または一部が国から学校などに支払われる制度です。世帯年収910万円未満（目安）の方が対象です。

●ホームページ

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f328/p4425.html> (日本語)

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533732/>

(多言語)

▶日本語での問合せ

公立高校等：县教育局财务课 TEL: 045-210-8113

私立高校等：县私学振兴课 TEL: 045-210-3793



### 神奈川県高等学校奨学金奨学生の征集



**学**业等积极向上、需要学资援助的高中生，可以进行奖学金贷款。（奖学金必须在高中毕业后予以返还）。

希望借贷者，请与高中的老师进行洽谈。

●主页 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f324/> (日语)

日语问讯处

县教育局财务课

电话：045-210-8251



### 神奈川県高等学校奨学金奨学生の募集

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生は奨学金を借りることができます。（奨学金は高校卒業後に返さなければなりません。）

希望する人は、高校の先生に相談してください。

●ホームページ

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f324/> (日本語)

▶日本語での問合せ

县教育局财务课 TEL: 045-210-8251

### 有关面向在外国人学校就学儿童、学生的学费补助



**面**向县内居住、在县内外国人学校就学的儿童、学生，根据监护人的所得给予学费补助。

●申请

- 根据监护人（仅限在县内居住者）的住民税额，决定补助额。
- 补助对象和申请手续的详细内容请直接咨询学校。

日语问讯处

县私学振兴课

电话：045-210-3793



### 外国人学校に通う児童・生徒への学費補助について

県内在住で県内の外国人学校に通う児童・生徒に、保護者の所得に応じて学費を補助します。

●申請について

- 保護者（県内在住の方に限る）の住民税の額により、補助額を決定します。
- 補助の対象や申込み手続きの詳細内容は直接学校にお問い合わせください。

▶日本語での問合せ

县私学振兴课 TEL: 045-210-3793



日语以外的问讯处 县外籍县民咨询窗口

汉语

045-896-2895 ■ 星期四、第1、3星期二

9时~12时、13时~16时

\*县内外籍居民咨询窗口一览可以从以下 URL 进行下载。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f11914/>

\*日本語以外での問合せは、  
けんがくせいけんみんそうだんまどぐら  
県外国籍県民相談窓口へ。

中国語：045-896-2895 (木曜日、第1・3火曜日)

9時~12時、13時~16時

\*県内の外国人籍住民相談窓口一覧は、  
以下の URL からダウンロードできます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f11914/>





# 面向受到配偶与同伴等暴力伤害者的 免费咨询窗口



はいぐうしや  
配偶者やパートナーなどからの  
ぼうりやくひ がいしや  
暴力被害者のための無料相談窓口

対応语言	日期・时间	电话
英语、汉语、韩国・朝鲜语、西班牙语、葡萄牙语、他加禄语、泰语	星期一～星期六 10时～17时	050-1501-2803

●费用：免费

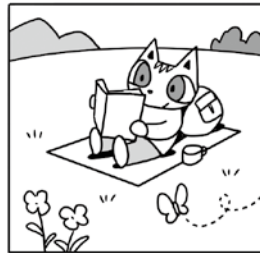


## 日语问讯处

县配偶暴力咨询支援中心

电话：0466-26-5550

●对应时间：星期一～星期五的9时～21时，  
星期六、日的9时～17时（节日休息）



●対応言語 英語、中国語、韓国・朝鮮語、  
スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語  
●曜日・時間 月～土曜日 10～17時  
●電話 050-1501-2803  
●料金：無料

▶日本語での問合せ  
県配偶者暴力相談支援センター  
TEL: 0466-26-5550  
対応日時：月～金曜日の9時～21時、  
土・日曜日の9時～17時（祝日は休み）



# 关于神奈川县公共设施防止 被动吸烟的条例



かながわけんこうきょうてきしせつ  
神奈川县公共的施設における  
じゆどうきつえんぼうしじょうれい  
受動喫煙防止条例について

**神** 奈川县规定了餐饮店、酒店、旅馆等室内的  
禁烟、分烟条例。利用餐饮店等时请确认标  
示内容，遵守规则。

●主页

[http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6955/  
p23021.html](http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6955/p23021.html)



禁烟



分烟

かながわけん いんしよくてん  
神奈川县では飲食店やホテル・旅館などの屋内の禁  
煙・分煙を定めています。飲食店などを利用する際は  
表示の確認をして、ルールを守ってください。

●ホームページ

URL: [http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6955/  
p23021.html](http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6955/p23021.html)



## 日语问讯处

县健康增进课

电话：045-210-5025

▶日本語での問合せ  
県健康増進課 TEL: 045-210-5025

# 110 报警要点



110 为紧急报警电话。请告知以下内容。

1. 发生了什么
2. 何时何地发生的
3. 犯人使用的车辆、相貌
4. 现状如何
5. 您的姓名

●主页 <http://www.police.pref.kanagawa.jp/>



## 日语问讯处

县警察本部通讯指令课

电话：045-211-1212 内线 3624



# 110 番通報のポイント

110番は、警察に緊急通報する電話です。次の事を  
おしえて下さい。

1. 何がありましたか
2. いつどこで起こりましたか
3. 犯人の使った車、人相は
4. 今どうなっていますか
5. あなたの名前は

●ホームページ

URL: <http://www.police.pref.kanagawa.jp/>

▶日本語での問合せ  
県警察本部通信指令課 TEL: 045-211-1212 内線 3624





### 少年咨询窗口的介绍



### 少年相談窓口のご案内

针对因“孩子夜游、离家、家庭内暴力、偷盗、药物”、“孩子遭到欺负、犯罪受害”等感到困扰的人开设了神奈川县警察咨询窗口。咨询免费。

「お子さまの夜遊び、家出、家庭内暴力、万引き、薬物」などでお困りの方のための神奈川県警察の相談窓口です。相談は無料です。

电话咨询	受理语种	日期・时间	电话号码
青年人电话角	日语	星期一～星期五 8点30分～17点15分 节假日、年末年初除外	045-641-0045 0120-457867

面谈咨询请用日语咨询青年人电话角  
(部分语种可翻译对应)

- 电话咨询 ユーステレホンコーナー
- 対応言語 日本語
- 曜日・時間 月～金曜日 8時30分～17時15分  
祝日、年末年始を除く
- 電話番号 045-641-0045 0120-457867
- 電話相談はユーステレホンコーナーに日本語で問合せください(一部言語について通訳対応可能)。
- 対象: 20歳未満



### 请就警察的巡回联络赐予协作



### 警察官の巡回連絡にご協力をお願いします



● 何谓巡回联络  
 这是指警察就您居住地区的犯罪与交通事故的发生状况、预防犯罪所必要的信息发出通知，到各位的家庭与公司进行访问的活动。  
 各位如有为难之事与对警察的意见等，请予以提出。

● 巡回連絡とは  
 警察官が、お住まいの地域の犯罪や交通事故の発生状況、犯罪の予防に必要な情報をお知らせするため、皆さんの家庭や会社を訪問する活動です。  
 皆さんも、困りごとや警察に対する意見があれば教えてください。

### 请协助填写巡视联络卡

巡视联络卡是在灾害、案件・事故、迷路、保护高龄者等紧急情况联络时使用。  
 请注明家人姓名、出生日期、紧急联系处(例如公司或朋友等联系方式)。

● 巡回連絡カードの記入にご協力ください  
 巡回連絡カードは、災害や事件・事故、迷子や高齢者を保護したときなど、緊急の連絡のために使います。  
 ご家族のお名前、生年月日、緊急連絡先(例えば、会社や友人などの連絡先)を書いてください。

### 日语问讯处

居住地区的警察署、或县警察本部地域指导课  
 电话: 045-211-1212



▶ 日本語での問合せ  
 住んでいる地区の警察署、または県警察本部地域指導課  
 TEL: 045-211-1212

### 神奈川地球节 2018 在 5月19日 (星期六)、5月20日 (星期天) 举办



### あーすフェスタかながわ 2018 5/19 (土)、5/20 (日) に開催 !!

● 详细内容请参照网站主页  
 主页 <https://www.earthplaza.jp/earthfesta/>

● 詳しくは次のホームページまで  
 URL: <https://www.earthplaza.jp/earthfesta/>

日语以外的问讯处 县外籍县民咨询窗口

汉语  
 ■ 045-896-2895 ■ 星期四、第1、3星期二  
 ■ 9时～12时、13时～16时

\* 县内外籍居民咨询窗口一览可以从以下 URL 进行下载。  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f11914/>

下一期(夏秋季刊) 预定于 2018 年 7 月发行。  
 【编辑・发行】神奈川县国际课 电话: 045-210-3748

\* 对县里的意见与希望请与下列部门联系。  
 \* 邮寄: 〒231-8588 神奈川县国际课  
 \* 传真: 045-212-2753

にほんご以外の問合せは、  
 \* 日本語以外での問合せは、  
 けんがいこくせきけんみんそうだんまどぐち  
 県外国籍県民相談窓口へ。  
 中国語: 045-896-2895 (木曜日、第1・3火曜日)  
 9時～12時、13時～16時  
 \* 県内の外国籍住民相談窓口一覧は、  
 以下の URL からダウンロードできます。  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f11914/>

次号(夏・秋号)は、2018年7月に発行予定です。  
 【編集・発行】神奈川県国際課 TEL:045-210-3748

\* 県へのご意見・ご要望をお待ちしています。  
 \* 郵送: 〒231-8588 県国際課あて  
 \* FAX: 045-212-2753